



日頃より東京都市計画事業汐留土地区画整理事業に対してご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

汐留地区では、現在、事業の完了に向けての手続きを進めています。昨年の12月には、汐留地区事務所において換地計画の縦覧を行いました。今後は、権利者の皆様に換地処分通知を送付し、平成27年秋頃に換地処分公告を行う予定です。

## 事務所の名称、お問い合わせ先が変わります

このたび、平成27年4月1日付けで東京都の組織改正が予定されており、事務所の統廃合による名称変更、所管する事業地区の変更等があります。

平成27年4月1日以降、汐留地区を所管する部署は以下のとおりとなります。

皆様方には大変ご迷惑をおかけ致しますが、今後ともよろしくお願いいたします。

### ●平成27年3月31日(火)まで

#### 事業についての問い合わせ先

##### 【第二区画整理事務所】

管理課調査清算係 (清算金の徴収・交付に関する事)	電話 03(3882)1654
換地課計画係 (事業計画に関する事)	電話 03(3882)2142
換地課汐留換地係 (換地に関する事)	電話 03(3882)2159
工事課工務係 (工事に関する事)	電話 03(3882)1936
汐留地区事務所 (各種申請の受付など)	電話 03(5472)3919、3946

### ●平成27年4月1日(水)から

#### 事業についての問い合わせ先

##### 【第二市街地整備事務所】

所在地 〒164-0001 中野区中野1-2-5

交通機関 JR 総武線・都営地下鉄大江戸線 東中野駅下車徒歩10分

東京メトロ丸の内線・都営地下鉄大江戸線 中野坂上駅下車徒歩10分

管理課調査清算係 (清算金の徴収・交付に関する事)	電話 03(5389)5154
事業課計画係 (事業計画に関する事)	電話 03(5389)5162
事業課汐留換地係 (換地計画に関する事)	電話 03(5389)8235
工事課工務係 (沿道掘削に関する事)	電話 03(5389)8223
工事課工事係 (土木工事に関する事)	電話 03(5389)8227
汐留地区事務所 (各種申請の受付など)	電話 03(5472)3919、3946

※汐留地区事務所については、所在地・電話番号とも変更ありません。

## 第二市街地整備事務所

(旧再開発事務所)

所在地 〒164-0001  
中野区中野一丁目2番5号

電話 5389-5151

FAX 5389-5155

### 交通機関

- ・JR 東中野駅下車 徒歩 10分
- ・地下鉄 東中野駅下車 徒歩 10分
- ・地下鉄 中野坂上駅下車 徒歩 10分



## 汐留地区事務所

所在地 〒105-0021  
港区東新橋二丁目15番2号

電話 5472-3919・3946

FAX 5472-3947

### 交通機関

- ・JR 浜松町駅下車 徒歩 7分
- ・JR 新橋駅下車 徒歩 7分
- ・地下鉄 大門駅下車 徒歩 7分
- ・地下鉄 御成門駅下車 徒歩 10分
- ・地下鉄 汐留駅下車 徒歩 10分

